

森林の伐採、開発には手続きが必要です

森林を伐採開発する際には、事前に届出や許可申請の各種手続きが必要となります。

森林の伐採、開発の計画がある場合は、農林振興課または県南広域振興局農政部一関農林振興センターにご連絡ください。

連絡先

- ▽保安林以外の森林での1haを超える開発行為
- ▽県南広域振興局農政部一関農振興センター

■問い合わせ先

農林振興課 ☎ 46-15564
県南広域振興局農政部一関農振興センター

26-1893

■ 設置枠予定数：14基

■ 補助内容・補助金額

- ▽5人槽：37万5千円
- ▽7人槽：50万円
- ▽10人槽：65万5千円

※公共下水道事業区域や農業集落排水事業区域に住んでいる人は補助対象外となります。

■ 申込期間：3月21日(火)～
■ 申し込み方法

農林振興課 ☎ 46-15569

平成29年度浄化槽設置整備事業を受け付けます

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、屎尿と家庭雑排水を合わせて処理できる合併処理浄化槽を設置する人に、その費用の一部を補助しています。

■ 設置枠予定数：14基

■ 補助内容・補助金額

- ▽5人槽：37万5千円
- ▽7人槽：50万円
- ▽10人槽：65万5千円

※公共下水道事業区域や農業集落排水事業区域に住んでいる人は補助対象外となります。

人広告、イベント告知などをさまざまな用途にご活用ください。

■ 規格

- ▽区画A 縦約4・5m×横約8・8m 単色(黒刷り)
- ▽区画B 縦約4・5m×横約17・9m 単色(黒刷り)

町では毎月1回、1日に発行している町広報紙「広報ひらいづみ」に掲載する有料広告を募集します。企業、事業所、商店などの宣伝や求人広告、イベント告知などをさまざまな用途にご活用ください。

■ 注意事項

指定金融機関(JAいわて平泉)窓口営業時間を次のとおり変更します。

■ 変更前

午前9時から正午、午後1時から午後3時

■ 変更後

午前9時から正午

■ 問い合わせ先

出納室 ☎ 46-12111

町広報誌の広告を募集します

午前9時から正午、午後1時から午後3時

■ 注意事項

4月1日以降、午後は出納室窓口では町に関する税金、使用料などの取り扱いのみとなります。県税、年金保険料の納付などは、戸舎外の金融機関窓口の利用をお願いします。

■ 問い合わせ先

■ 内容

本年度町内で行われた発掘調査の成果を報告します。参加費は無料ですので、ぜひご来場ください。

■ 日時

3月12日(日)
午後1時30分～午後3時30分

■ 場所

平泉文化遺産センター

柳之御所遺跡、中尊寺、無量光院跡などの調査成果について、担当者が分かりやすく説明します。

■ 問い合わせ先

平泉文化遺産センター ☎ 46-4012

家電と電気に関する講演会

ひらいづみ地球温暖化対策協議会では、家電と電気に関する講演会を開催します。身近な家電や電気に関してはもちろん、電力自由化などについての話を聞いてみませんか。

■ 日時

3月25日(土)
午後1時30分～午後3時30分

■ 場所

役場2階 201会議室

■ 演題

「家電と電気の意外な話」

■ 講師

県地球温暖化防止推進員 高橋 功さん

■ 問い合わせ先

町民福祉課 ☎ 46-15562

近年、若年層の献血者の減少と先進医療の発達により、年間を通した輸血用血液の確保が非常に厳しくなっています。

今まで継続的に献血をしている人だけでなく、若年層の皆さんも献血へのご協力をお願いします。

■ 献血の種類

全血献血(400ミリリットル)

■ 日時

3月28日(火)
午前9時30分～午後1時

■ 場所

役場1階 正面玄関

※今回の会場は保健センターではなく、役場となりますのでご注意ください。

■ 問い合わせ先

保健センター ☎ 46-15571

グリーン・ツーリズム受け入れ農家を募集します

長年にわたる交流で20回目の受け入れとなる相模原市立緑が丘中学校や、水かけ神輿などでつながりの深い江東区の深川第六中学校をはじめ、平成29年度は10校が農村生活体験型教育旅行(修学旅行など)で当町を訪れます。

平泉の豊かな自然や文化、農作業体験、仲間や受け入れ農家との温かな心の交流を通じて大きく成長する姿は、受け入れ農家に、大きな感動と充実感を届けてくれます。

受け入れを希望する人、詳しい説明を聞きたい人は事務局までお問い合わせください。申し込みをお待ちしています。

■ 農村生活体験料(例)

生徒1人につき8036円(1泊3食)

■ 受け入れ人数

1戸につき3～5人

■ 受け入れ方法

左記の受け入れ学校の中から、希望する学校をお選びください。1校のみの受け入れも可能です。

なお受け入れの際に必要な事項については、各種講習会や研修会で習得することができます。

■ 申し込み・問い合わせ先

町グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(農林振興課内) ☎ 46-15564